

○多摩3・1・6南多摩尾根幹線〔尾根幹東〕 事業概要に関する主なご質問・ご意見(令和3年12月時点)と回答

番号	項目	質問・意見等	回答
1	説明会に関する こと	住んでいる地域には説明会資料が配布されていなかった。 どの地域に説明会資料を配布したのか。	今回の説明会資料は、下記地域のうち南多摩尾根幹線道路周辺にお住まいの方（約1,200戸）に配布させて頂いております。 〔多摩市〕 連光寺六丁目、聖ヶ丘四丁目、聖ヶ丘五丁目 〔稲城市〕 東長沼、向陽台一丁目、向陽台二丁目、向陽台三丁目 百村、長峰一丁目、長峰三丁目、坂浜、若葉台四丁目
2		全体としての事業概要説明会、用地説明会の開催が難しいとしても、用地取得に係るトンネル付近の住民に対し説明会を行うべき。 必要な感染症対策を行ったうえであれば開催は可能であると考えている。	今回の事業概要説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、書面開催とさせて頂きました。
3		トンネル工事の実施前には説明会を行うのか。	ご意見を踏まえ、用地取得やトンネルに近接する方を対象とした説明会の開催を検討してまいります。
4	事業に関する こと	事業期間はいつまでか。	事業認可期間は、令和3年7月から令和11年度末までとなっています。
5		渋滞解消の早期事業効果発現のため、現在4車線となっている稲城市役所側から先行して工事して欲しい。	整備効果の発現には、事業区間全体の4車線化が必要であり、施工に時間のかかるトンネルや橋梁の工事から実施していく予定です。
6		川北下地区の工事時期はいつか。	このため、まず初めにトンネル西側坑口部の盛土搬出工事（多摩市聖ヶ丘四丁目付近）、トンネル東側坑口部の擁壁工事（稲城市長峰三丁目付近）に着手してまいります。
7		今回の事業区間は交通量も多くないので多額の費用がかかるトンネルを新設する必要はないのではないか。渋滞が発生している区間の工事に税金を優先的に投入するよう計画の再検討を要望する。	南多摩尾根幹線では、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞を緩和するため全線4車線化の整備が必要です。 そのため、2車線となっている区間を4車線に、新設する区間をトンネルで整備する計画としています。

番号	項目	質問・意見等	回答
8	整備形態に関すること	くじら橋交差点が廃止になると車両は上り車線から向陽台小学校南交差点を右折し、豎台地区に進入してくることになり、事故の危険性が高まる。 また、これまでくじら橋交差点を利用していたが迂回が必要となり不便になる。 このためくじら橋交差点は廃止しないで存続させて欲しい。	ご意見を踏まえ、豎台地区の安全性を考慮し、くじら橋交差点の存続の可否について検討を進めてまいります。
9		向陽台小学校南交差点では、南多摩尾根幹線の上り車線からの右折車により本線が渋滞しており、くじら橋交差点が廃止になると渋滞がひどくなるのではないかと懸念されています。	向陽台小学校南交差点では、南多摩尾根幹線の本線2車線に加え右折車線を設置し、右折車による本線の渋滞を解消する計画としています。
10		川北下付近の計画（説明会資料P9）は、歩道の樹木帯が無くなることになっているが植樹を残すか新たに植樹をしてもらいたい。	ご意見を踏まえ、両側歩道は現況の幅員を確保し、歩道の植樹帯も可能な限り残す方向で検討していきます。
11		川北下付近の計画（説明会資料P9）は、歩道が狭くなる計画となっている（6.5m⇒4.5m）。この区間の坂道は自転車が出して走行し危ないため、現況の歩道幅6.5mを確保して欲しい。	ご意見を踏まえ、両側歩道は現況の幅員を確保し、歩道の植樹帯も可能な限り残す方向で検討していきます。
12		川北下付近の向陽台地区から稲城駅に抜ける道路の途中に、南多摩尾根幹線の下をくぐるトンネル部分があり、現状、トンネル中央部分は天井が開口されている。防犯の観点から、開口部分はそのまま残していただきたい。	車道が2車線から4車線となるため、車道が現況より中央分離帯側に広がります。そのため、開口部は現況より狭くなりますが、開口部を残す計画で検討を進めていきます。
13		川北下地区で遮音壁を設置する計画となっているが車が入り出す際に見づらいのではないかと懸念されています。	遮音壁については、沿道出入りの視認性を考慮し、設置位置や透光性遮音壁の採用について検討していきます。
14		現在、稲城福祉センター入口交差点から稲城市役所西交差点間の下り線は、直進車線と左折車線となっているが整備後はどうなるのか。	整備後は、直進2車線、左折1車線とする計画としています。
15		地球温暖化・夏の暑さ・洪水対策・景観等の観点から、車道幅員は必要最小限とし、現在の計画よりも植樹帯を拡幅し最大限に緑地面積を増やして欲しい。また、中央分離帯の植樹帯化も検討して欲しい。	車道幅員については、「都道における道路構造の技術的基準に関する条例（平成24年東京都条例第147号）」に基づき、車両交通を処理するために必要な幅員を設定しています。 植樹帯とする範囲については、歩行者や自転車の通行に必要な幅員を確保した上で設定いたします。

番号	項目	質問・意見等	回答
16		外環道で陥没事故があったので心配である。南多摩尾根幹線のトンネル工事は大丈夫か。	トンネル工事は、地盤沈下に対する十分な対策を講じ、地盤状況の計測管理を行いながら、安全に工事を進める計画としています。
17	トンネルに関すること	トンネル工事により住宅に影響があった場合どうなるのか。	トンネル工事にあたり、工事着手前にトンネル周辺の家屋等について家屋の事前調査を実施します。また、トンネル工事完了後にも家屋等の事後調査を実施します。その結果を工事前後で比較し、工事に起因する家屋等の損傷が確認された際には補償を行います。
18		今回の整備により自動車の交通量が増加し、騒音が大きくなることを危惧している。	環境影響評価書（令和3年2月）に示す通り、低騒音舗装の採用や遮音壁の設置により騒音の低減に努め、環境基準を満たす計画としています。
19	騒音に関すること	今回の整備によりトンネル東側坑口部付近（説明会資料P6）では、現在と比べ騒音はどのように変わるのか。	トンネル東側坑口部付近では、本線が現在より低い位置となることなどから、道路と民地の敷地境界上で、現在と同程度以下の騒音となる予測となっています。
20	騒音に関すること	現在も自動車の騒音に悩まされているが、現状よりも交通量が増加しさらに自動車騒音に悩まされることが予想される。計画よりさらに嵩上げた遮音壁を設置してもらいたい。	予測される自動車の騒音が環境基準を満たすよう、遮音壁の高さを設定いたします。
21		工事の際には騒音に気を付けて施工して欲しい。	工事の施工に際しては、低騒音型建設機械の使用や必要に応じて仮囲いを設置するなど、騒音の低減に努めます。